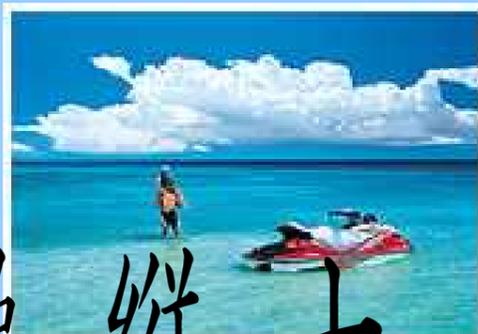


特殊 小型船舶操縦士



水上オートバイ免許受講生募集中!

一般的に「ジェットスキー」などと呼ばれているが、ジェットスキーとは(株)kawasakiの販売している水上オートバイの商品名で、(株)ヤマハでは「マリンジェット」となる。メーカーにより名称は異なるが、これらのものを「水上オートバイ」と呼ぶ。

特殊小型船舶とは、水上オートバイを表す日本の法律用語である。

①特殊小型船舶操縦士の資格では、水上オートバイ以外の船（モーターボート等）を操縦することはできません。

別途、一級または二級小型船舶操縦士の資格が必要となります。

②水上オートバイは無資格者の操縦は禁止されています。また、乗船者全員救命胴衣の着用が義務となります。

水上オートバイとは ※船舶職員及び小型船舶操縦者法から抜粋

長さ4メートル未満、かつ、幅1.6メートル未満の小型船舶であること。

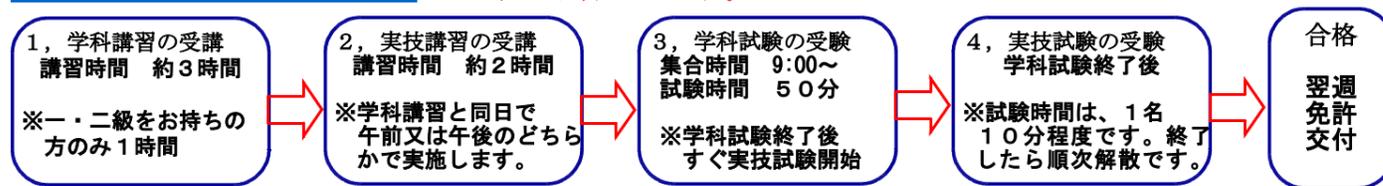
定員が2名以上の小型船舶にあつては、操縦位置および乗船者の着座位置が直列（以前にカワサキからSCという、並列で環状ステアリングのモデルもあった）のものであること。

ハンドルバー方式の操縦装置を用いる小型船舶その他の身体のバランスを用いて操縦を行うことが必要な小型船舶であること。

推進機関として内燃機関を使用したジェット式ポンプを駆動させることによって航行する小型船舶であること。

操縦者が船外に転落した際、推進機関が自動的に停止する機能を有するなど、操縦者がいない状態の小型船舶が船外に転落した操縦者から大きく離れないような機能を有すること。

免許取得までのステップ 1日半で取得できます。



学科講習と実技講習は原則同日です。(1日)

学科試験と実技試験は同日です。(半日)

受験資格

1, 受験資格について

視力は、矯正で0.5以上であること。但し、片眼が0.5以上であれば視野が150度以上で受験できます。強度な色覚異常がないこと。色覚検査は、赤色・緑色・白色が検査機器で判別できることで合格となります。

判別できないときは「昼間限定(昼間のみ航行)」となることがあります。

身体機能の障害程度により、身体適性相談コーナーで身体機能の確認が必要な場合があります。(詳細は問い合わせ下さい。)

2, 特殊小型船舶操縦士(満16歳:受験は15歳9ヶ月から)

航行できる区域は、沿海区域 ただし、安全に発着できる任意の地点から15海里以内の水域のうち、当該地点における海岸から2海里以内の水域及び船舶安全法施行規則第1条第6項(平水区域)の水域のうち陸岸から2海里以内の水域に限る。

講習・試験日程及び免許交付日(日程は予定です。事前に必ず確認をお願いします。)

	学科・実技講習	書類×切日	学科・実技試験日	合格発表日	免許交付日
2025年 4月	4月19日	4月11日	4月24日(木)	5月1日	5月8日
5月	5月24日	5月16日	5月29日(木)	6月5日	6月10日
6月	6月21日	6月13日	6月27日(金)	7月3日	7月8日
7月	7月26日	7月18日	7月30日(水)	8月4日	8月8日
8月	8月23日	8月15日	8月28日(木)	9月4日	9月9日
9月	9月27日	9月19日	9月30日(火)	10月6日	10月10日
10月	10月25日	10月17日	11月1日(土)	11月4日	11月11日
2026年 3月	3月21日	3月13日	3月25日(水)	3月30日	4月3日

※免許交付日は予定です。予定日より前後することもあります。

※11月から翌年2月までの間は、開催が未定です。別途問い合わせ下さい。

学科講習 : 講習時間は(午前9時又は午後1時)3時間です。(上記日程で都合のつかない方は別途相談下さい。)

実技講習 : 講習時間は概ね2時間~3時間程度です。(上記日程で都合のつかない方は別途相談下さい。)

水面状況等の関係上、実技講習は原則上記日程のみ実施させていただきます。

※学科・実技講習の上記日程での午前又は午後は事前に指定させていただきます。

学科・実技試験 : 午前9:00から学科試験。学科試験終了後引き続き実技試験を実施します。

合格発表 : 午後3時15分以降インターネット又は弊社へ電話にて確認下さい。

免許交付 : 午後4時以降お渡しできます。直接受け取ることも可能ですが、郵送もできます。ご相談下さい。

書類の切日について: 試験申請の関係で上記締め切りに書類を揃えて提出いただけない場合ご希望の試験日に受験できませんのでご注意ください。

書類締切日は、学科・実技講習日の前となります。講習日では間に合いません。必ず締切日までに提出して下さい。

※1・2級をお持ちの方は、学科試験科目に免除があります。(料金は変わりません。詳しくは問い合わせ下さい。)

必要書類

(不明な点があれば遠慮なく問い合わせ下さい。)

1, 写真 縦4.5cm×横3.5cm(余白の無しの証明用写真であること): 2枚

2, 住民票(本籍記載のもの、但しマイナンバーは未記載のもの): 1通

1・2級小型船舶操縦免許をお持ちで、記載されている住所に変更のない方は住民票の提出は不要です。

3, 認め印: 押印の必要な申請書類があります。

4, 受講申込書

5, 「海技免状又は小型船舶操縦免許」をお持ちの方のみコピー: 1枚

6, 費用の総額 74,000円

学科実技講習料・身体検査料・学科実技試験料・試験申請及び免許交付料の総額です。

※試験前に身体検査(視力検査等)があります。

病院で受診(指定用紙有り)することもできますが詳細は必ず事前にご相談下さい。

(病院での診断料が別途必要となりますので試験内で実施される身体検査を受けられることをお勧めします。)

詳しくはメール又は電話で問い合わせ下さい

ここから受講申込できます

小型船舶免許総合専門学校
有限会社 マリン・メイト

〒880-0007 宮崎市原町2-33
電話 0985-25-6668 Fax 0985-68-3075
http://www.marine-mate.co.jp E-mail:boat@marine-mate.co.jp



申込QRコード